



# 議会だより

2007  
第21号

2007. 2. 1



出初め式

## Contents

|                   |     |
|-------------------|-----|
| 平成18年第4回定例会 ..... | 2～3 |
| 一般質問 .....        | 4～6 |
| 研修報告 .....        | 7   |
| 議会日誌・編集後記 .....   | 8   |

### うたづ議会だより

電子メール : [gikai@town.utazu.kagawa.jp](mailto:gikai@town.utazu.kagawa.jp)

発行 : 宇多津町議会

〒769-0292 香川県綾歌郡宇多津町1881

☎ (0877) 49-8014

編集 : 議会広報特別委員会

## 平成18年第4回定例会



平成18年第4回 定例会

平成18年第4回定例会は12月7日から12月15日まで開催され、承認2件、議案10件、継続審査1件を審議し、すべて可決した。一般質問には6人が登壇し「公立保育所の今後」「町政重要問題」「男女共同参画」「障害者自立支援法」「新給食センター」「いじめ問題」などについて活発な議論が交わされた。

### 主な内容

- 平成十七年度一般会計決算認定（9月議会に継続審査とした議案）
- 平成十八年度一般会計補正予算を可決
- 平成十八年度介護保険特別会計補正予算を可決
- 平成十八年度水道事業会計補正予算を可決

### 議会の傍聴開かれた議会をのぞいて見ませんか。

本会議は、町民のだれもがいつでも傍聴できます。  
住民生活に身近な課題や、町政の行方を決める大切な会議です。  
ぜひ一度、傍聴にお越しください。

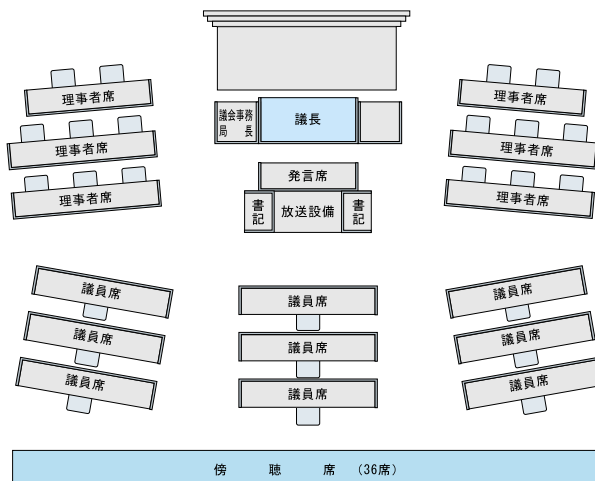
#### 傍聴手続き

傍聴券を、本会議開会予定時刻の30分前から、役場4階の議会事務局にて、交付しています。受付にて、住所・氏名等をご記入の上、傍聴してください。日曜議会や夜間議会が開催される場合は、役場1階エレベーター横にて受付をいたしています。

（傍聴についてのお問い合わせ）

町役場議会事務局

（TEL0877-49-8014）へ



## 一般会計補正

### 予算について

二億九千八百三十万円を追加し歳入歳出それぞれ五十三億六千六百三十五万八千円とする。

財政調整基金に二億四千九百六十八万五千円

北小に机、イスそれぞれ70セット購入  
生徒数増加に対応するもので約百万円

空気ボンベ背負い器の購入に七十七万五千円  
非常時の消防活動のため2個購入



「恋人の聖地」、「町家とおひなさん」の印刷費に三十六万円  
パンフレットなどの印刷費として



給食用配送車のデザイン絵に三十四万円  
小学生がデザインした絵を車にプリントする費用



宇多津北小学校



宇多津小学校

## 下水道事業 特別会計補正予算

下水道建設事業費に八百五十万円

マルナカ進出予定地の内、水路拡幅のため土地購入費として

## そ の 他

香川県後期高齢者医療広域連合の設立について

香川県内の全市町で後期高齢者の医療に関する事務処理をするため設立する

## 後期高齢者医療制度とは

\* 75歳以上の人

\* 65才以上で寝たきり等の一定の障害がある人

\* これまでは、国保や社会保険等に参加しながら、「老人保険制度」で医療を受けていますが、平成20年4月からは「後期高齢者医療制度」に移って医療を受けることとなります。社会保険等の被扶養者の方も同じです。



# Q&A

## 公立保育所の今後の運営方針について

**Q**

平成16年度より公立保育所と県負担金が全面廃止になり私立保育所へは従来どおり負担金が交付されております。地方分権が推進される状況下で当町の公立保育所の今後の運営方針について町長の答弁を求めます。

**A**

谷川町長

平成十九年度に部内における公立保育所を民営化するための検討の委員会を持ちたいと考えています。あるいはまた、その検討の過程を見ながら、次には住民の皆様にもご参加いただき、学識経験者にもご参加をいただいた委員会を立ち上げて検討をいただきたいと思います。そして、その検討の結果を受けまして、民営化について議会にも議論をいただき、事柄を進めていきたいと考えています。

**Q**

防犯灯の増設と照明の改善方について

安全安心のまち創りが官民の積極的な取り組みでその実績を残しつつある事を評価し歓迎する。この様な状況下で防犯灯の増設と照明は現在20Wの蛍光灯使用を40W使用に順次改善していく様要請します。担当課長の答弁を求めます。

**A**

西山住民生活課長

これまで20Wが主流で設置をしてきています。設置場所によっては、道路幅員や水田の関係の係にに応じて20Wか40Wつけるか検討し設置していきたいと思っています。



堺 善七議員

## 景観を守るための新町水門撤去について

**Q**

宇多津町のまちづくりは、歴史や文化を生かした旧町と活性化を目指す新都市との調和が重要な鍵となります。『第一点』は、大東川の左岸を活用した道の駅と西光寺を結ぶ南北道の新設が何としても必要ですが、如何がお考えでしょうか。『第二点』は、旧町の景観を守るために『新町潮止水門』を撤去することです。町長は撤去しないと表明していますが、その理由と根拠をお示しいただきたい。『第三点』は、町は新都市活性化のために駐車場まで確保して水族館の誘致を考えていますが、誘致のための対象となる日プラは屋島山上で水族館の建設に踏み切りました。従って宇多津町への進出は考えられませんが、町長はどのような水族館を考えているのか具体的にお答え下さい。『第四点』は、線引き後、南部の住宅建設のための道路行政は進んでいないようだが、何時から実施するのか具体的プランをお示し下さい。

**A**

谷川町長

水族館の経営は、純民間で行っていただくことで、今構想を練っています。全国的に水族館経営は、厳しいことを充分熟知している日プラにより、その経営が成り立つかどうか慎重に取組んでいることを御理解していただきたいと思います。我々もいたしましては、今の構想の段階で経営が成り立つ状況下に向かって、官民が、特に官としてどのように協力すれば成り立つのかを構想を立案する段階のなかで協議を行っていると理解していただきたいと思います。また、水門についてですが、景観も大事ではあります。しかし、あの水門の持っている機能が担保されないことには簡単に撤去はできないと考えます。また、当町だけで行えるものではなく、県も絡んでくる事業でもありますので、機能を重視しながらその次に景観ということに配慮するべきだと考えます。



井原猛雄議員



### 「恋人の聖地」に認定された 臨海公園と聖通寺山の展望台



西本弘子議員

**Q** 十月に聖通寺山と臨海公園が『恋人の聖地』に認定されたが、少子化対策、地域活性化対策として、今後どのようにして整備・活用するのか。

**A** 宮本産業振興課長

『恋人の聖地』は、NPO法人地域活性化支援センターが企画・立案する全国規模での少子化対策や地域活性化プロジェクトです。本町は、特例として聖通寺山展望台とうたづ臨海公園のエリアで認定され、この聖地を活用した企画商品の開発やイベントを行うことにより盛り上がり、いくものと考えています。臨海公園は、みなとオアシス・うたづウミホテルとしての名称で認定されているので、『恋人の聖地』の魅力づくりに欠かせない全国ブランドとなっています。既に設置している恋人の聖地活用懇談会において、今後、多くの方々の御意見をいただき、老若男女を問わず来町いただけるような活用を図っていききたいと考えています。

**Q** 「いじめ」対策について現状と対策を伺いたい。

全国でいじめによる子どもの自殺が多発しているが、町としては学校の現状を把握し、対策をとっているのか。また教育委員会の役割について伺いたい。

て伺いたい。

**A** 谷川町長

教育委員会は学校教育を含めて社会教育などについて、それぞれの地域の特性や実情を踏まえて、いささかのものが加えられながら地域の教育計画が立てられなければならない。教育委員については、私が申し上げた教育日本一という夢を実現するため、議会の同意もいただき任命しています。教育委員会が本来的な機能を果たせるように、教育環境を整備していき、日本一のスポーツ、日本一の学力を持つ小・中学校を目指したいと思っています。

**A** 山分教育長

本町のいじめの実情は、平成十七年度中に中学校で四件、北小学校で四件発生しております。学校からは、その都度、いじめの背景、保護者への対応や教員の対応などの報告を受けています。教育委員会としては、教育再生会議の提言内容も含めて、各学校の実情の把握に努め、いじめの訴えがあった場合には、学校への支援や保護者への対応に万全を期しております。また、決して子どもたちが泣くような対応は起こさないように努力していききたいと考えています。

### 障害者自立支援法が 完全施行されたが



谷川俊博議員

**Q** この4月から施行され、10月から来、さまざまな問題点も出てきた。法施行以来、本町ではどうなっているのか、また、10月から完全施行されていますが、どのように対応をし、その反響はどうなのか、また、独自の軽減策や支援策を打ち出す自治体が増えています。本町に、その考えは

**A** 亀井保健福祉課長

障害者自立支援法の施行以来、ご質問の趣旨によるような負担増を理由に施設を退所したり、サービス利用をやめたりとの実情は、十一月時点ではございません。

地域支援事業については、十月からの施行ですが、毎月、身体、知的、精神それぞれの専門家による相談支援事業、聴覚障害者へのコミュニケーション事業、日常生活用具給付助成事業、外出介護などの移動支援事業、就労支援の事業としての縫製訓練費支援事業や就職支度金給付事業など、現在、十種類の事業を実施しています。これらについては支援が全く進んでいません。

また、負担の軽減策については食費の負担の軽減や自己負担の上限額が設定されていますが、政府・与党において大幅な引き下げ案が出ています。現在その動向を見守っていますので、本町としては現在のところ独自の軽減策は考えていません。

**Q** 公共事業の入札について

最近、公共事業の入札をめぐる、首長がリベート受け取りの疑いなど、業者と

の癒着が報道されております。これらの問題を考えてみると、最終権限はその自治体の首長がもっているところにあるのではないのでしょうか。現在、契約審査委員会の活動は、不正防止のために、どのような役目を果たしているのか、また、公共事業をめぐる事件について、町長は、どのように思われますか。

**A** 谷川町長

公共事業をめぐる事件については、その都度、発注者の権限のあり方、あるいは今日では首長の多選は是非かの議論まで及んでいますが、基本的には、日本の民主主義の現状を反映している事件ではないでしょうか。

指導的な立場のゆえに、政治に携わる者は、この現状に一步でも改革、前進をさせていく強い決意と行動力が求められていると思っています。もって銘すべき事件ではないかと感じています。

**A** 宮本助役

契約審査委員会は、町が発注する一定規模以上の契約に関し、入札参加資格の審査、契約方法、入札参加者の選定を条例規則、要綱等に基づき適切に行うことを目的に設けられています。

構成は、助役職を委員長として、関係課長等計八名で構成し、必要に応じて関係職員の出席を求めるなど、幅広く意見を聞きながら、合議制によって客観的な審議を行うことにより、公正な契約方法の採用や指定業者の選定につなげています。



# Q&A

## 新給食センターでの食の安全確保は大丈夫か



香川虎生議員

**Q** 現在働いている人の処遇はどのようになるのか

**A** 谷川町長

給食センターで働いている人の処遇については、地方公務員法では、職場が廃止されたとき、分限免職することができるという規定がある一方、全体的な問題として地方分権が進んでいくなかで、改革をしていく歳出の中の大きな柱は、やはり人件費の抑制であります。そして、もう一つは、PFIの場合と公設公営の場合の試算では、一億二千万円余PFIの方が安上がりとなっていますが、この大きな要因は人件費であろうと思われます。

そのようなことを考えますと、現在働いている方々の処遇には大変苦慮をいたしております。職種の事柄、能力の問題がかかったところにあるのかどうかなど、そういう現況をも考慮しながら、民間に再就職の斡旋を行うなど、今、慎重に検討をさせていただいているのが状況です。

**A** 谷川教育次長

食の安全の確保に関しては、まず給食物資納入業者等選定委員会を設置します。納入業者の選定については、SPC独自の選定基準を設定し、関係保健所等の協力を得て、信用、実績、衛生、配送、経営状況など、様々な面から厳正なチェックを行い、施設の衛生面や食品の取り扱い

が良好で、衛生上十分信用のおける業者を選定することになります。また、納入業者の選定については、町内業者に配慮した選定をすることになっています。

**Q** いじめ、不登校の対応と対策は指定校変更の周知方法、進め方はどのようにするのか

**A** 山分教育長

不登校の対応として、スクールカウンセラーの活用、相談事業、不登校対策指導員の配置、また、担当教諭の家庭訪問、適応指導教室の設置などで対応しています。

いじめの学校の取り組みとしては、きめ細かな配慮をしながら、未然防止に取り組んでおり、教師と子どもとの人間関係を構築していくこと、あるいは、教師と家庭とのつながりを持つていくことなどに意を配っていききたいと思っています。

**A** 藤原学校教育課長

指定校変更の周知方法ですが、就学時の説明会で既に保護者にはご説明をいたしました。在校生については、個別に文書を配布する予定です。

今後の進め方については、今回の基準は、保護者の申し立ての基準を示したものですので、学校規模の適正化について、校区修正を視野に入れて、今後、対策を検討していきたいと思っています。

## 増加する無保険者への対策は



青木義勝議員

**Q** 国民の誰もが必要な時、受けられる医療保険が国民健康保険制度である。

従来、国保の対象者は農業・自営業者が約7割。現在では、退職者・失業者やパート・アルバイトで約7割。今後税改正等で保険料負担が増える年金生活者や生活困窮者のなかで国保滞納者が増が危惧される、どう対応するのか。

**A** 谷川税務課長

平成十七年度から、納税者の皆様が国保税を納めやすくするために、納期を（年四回の期別から）年八回にしました。また、税の未納者へは督促状、催告状を送っています。更に、税務職員が、滞納家庭へ電話督促や随時訪問、徴収を行っています。また、期日を定め、休日夜間窓口を臨時に開いています。一方、収入状況など、納付相談などで納税者のお話を聞き、状況によっては、分納の誓約を頂き、誓約どおり納める状況を見極めながら、期限を定めた短期保険証を発行して、保険証につなげていく、といった方法をとっています。

**Q** いじめの側が100%悪い。

大問題。H17年に中学で4件、小学校で4件。今年も2件と4件報告されている。

いじめは絶対に許されない行為。学校は毅然とした対応が求められる。学校現場で、政府の教育再生会議の提言をどう実践するのか。

**A** 山分教育長

緊急提言には、いじめは絶対許されるのではないことや、見てみぬふりをするのも加害者であるとの認識を徹底して持つことなどが挙げられています。いじめの防止については、日ごろから児童・生徒が発する危険信号を見逃さないように、早期発見、早期対応に努め、いじめは絶対許されないとの意識づけを児童・生徒一人ひとりに徹底し、いじめられた子どもを学校全体で守る姿勢を示したいと考えます。また、道徳教育、心の教育を通して指導の充実を図るなど、子どもたちが楽しく学び、生き生きと活動することができる場所、環境を作り、保護者、PTA、地域の皆様のご協力をいただきながら、対応していきたいと思っています。

提言内容と、今まで学校側に指導、お願いしてきた内容とは、大きくは違いがでないと思います。大きくは違いがでない内容であろうと考えますので、提言を踏まえた取り組み、計画について、十分取り組んでいきたいと思っています。

# 

### 

11月10日、香川県下で議会だよりを発行している5町議会から29人が参加し、読みやすい議会だよりの発行、議会の活性化を目指し、研修視察を行った。視察先は兵庫県町議会広報コンクールで「入選」

「兵庫ジャーナル賞」など賞を12回受賞した兵庫県猪名川町議会である。

猪名川町議会だより

は昭和51年に第1

号を発行し、すで

に121号を数えて

いる。特徴は

住民の声を

載せようとい



う主旨で「こどもたちの声」というコーナーなどを設け小学生、中学生の作文や詩を掲載している。また猪名川町では、議会傍聴者に町長施政方針、予算概要書の貸し出しなどを行っている。宇多津町でも更なる「開かれた議会」を目指し、今後こういう内容に取り組んでいきたいと思う。

### 

#### 

「与謝野町」は、京都府の北部に位置し、大江山連峰をはじめとする山並みに抱かれた、人口2万5千人ほどの町です。平成18年3月、京都府加悦町、岩滝町、野田川町が合併して誕生しました。与謝野町の名の通り、与謝蕪村の母親のふるさとと伝えられ、与謝野鉄幹の父親の出身地でもあります。近世では、「丹後の堺」と称されるほど栄え、その一躍を担った「丹後ちりめん」で有名な織物業は、今でも盛んに営まれています。

さて、合併後の舵取りをしているのは、女性の太田貴美町長。「住民の声を聞く」というマニフェストを掲げ、議会においても精力的に改革に取り組んでいます。

議会の会則は我が宇多津町と同じく、一問一答方式がとられ、質問は一人30分以内、1回目は一括で質問を行い、2回目以降はフリーで3回まで行うことができます。議会の様子は庁舎内のモニターで中継され、ケーブルテレビで収録したものが、後日放送されます。また、編集後の映像は町のHPで常時見ることがで



きます。この公開放送の効果もあるのでしょうか、毎回、議長を除く17人の議員全員が質問に立ちます。質問の順番は質問通告書の提出順なので、議員は先を争って通告書を提出するそうです。さらに一般質問だけでなく、決算審査などの様子も庁舎内で中継され、放送を前提にケーブルテレビでも収録されます。

また、議会の広報誌も充実しており、写真やグラフなどがふんだんに取り入れられ、読みやすいものになっています。この背景には、「議会だより」の原稿についての行数、文字数などの取り決めがきちんと守られていることがあるのでしょう。

宇多津町では議会（一般質問）の傍聴者も少ないのが現状です。今後は中継やケーブルテレビでの放送なども検討する必要があります。

# 議会日誌

## 11月

- 7日 議員総会
- 10日 広報発行町議会研修会
- 20日 議会運営委員会
- 28・29日 議会運営委員会研修

## 12月

- 1日 議会運営委員会
- 4日 全員協議会
- 7日 第4回定例会本会議
- 11日 一般質問
- 12日 総務民生、建設教育合同委員会
- 13日 総務民生常任委員会
- 14日 建設教育常任委員会
- 15日 全員協議会・本会議
- 28日 仕事納め

## 1月

- 4日 仕事始め
- 9日 議員総会

## 表紙の言葉



### 出初め式

宇多津町消防団の「出初め式」が1月7日厳しい寒風のなか執り行なわれました。団員達は強風のなか隊列行進や車両行進及び消火・放水訓練など緊張した空気の中きびきびと行われました。今回より、「阪神・淡路大震災」から12年が経過するなか、「近い将来必ず起きる」と言われる「大地震」に備えて「地震車両」による震度体験や「AED」（自動体外式除細動器）による心肺蘇生模擬体験などが実施され多くの方が参加されました。火災や自然災害などに昼夜を問わず命を掛けて頑張ってください宇多津町消防団員の皆様に住民一同深く感謝してまいろうではありませんか。

### 「議会だより22号発行」 についてのお知らせ

統一地方選挙のため、次号「議会だより22号」は平成19年6月1日付けで「臨時号」として発行させて頂きたいと思いますので、ご理解頂きますようお願い申し上げます。

## 編集後記

今年は、亥の年。「猪突猛進」と言われるように、前向きなコメントの年賀状が目につきました。また、差出人の住所を見ると、耳慣れない市や町の名前が多くありました。思えば、あの「平成の大合併」の渦中で、この小さな「宇多津町」がよくぞどことも合併せずに独自の道を歩むことを選択できたものだと、今更ながら感心すると同時に、誇らしくさえ思えます。

さて、宇多津町の人口は、昨年12月現在で1万7千人、7千5百世帯になりました。新都市にはマンションが立ち並び、増築したばかりの北小学校では児童数が増え、再び教室が足りなくなりそうな勢いです。

一方で、旧町内でも歩道の整備などが進み、新しさと古さの調和の取れた「宇多津町」が完成されつつあります。いつの時代も、歴史ある古いものを大切にしながら発展する町でありたいものです。

(H・N)

議会広報特別委員会  
議長 藍川佳津樹  
委員長 香川 虎生  
副委員長 西本 弘子  
委員 青木 義勝  
池田 弘昌  
谷川 俊博